

令和5年度第2回 下請法基礎講習会の御案内

沖縄総合事務局では、下請取引の適正化を図り、下請法（下請代金支払遅延等防止法）の違反行為を未然に防止するために、講習会を開催しています。

今般、沖縄地区で下請法の業務を担当する当課におきまして、下請法の基礎知識の習得を希望する方を対象とした講習会を下記のとおり開催します。

無料ですので、お気軽にご参加ください！

1. 日時

令和5年10月30日（月）14時30分～16時00分

2. 場所

沖縄県宮古島市平良字西里240-2 宮古島商工会議所 3階会議室

3. 定員 30名（原則として1事業者につき2名以内）

4. 対象者

下請法の基礎知識の習得を希望する方

5. 当日の開場・受付時間等

開場・受付開始時間は、講習会開始時間の30分前です。
講習会で使用する資料は、当日会場で配布します（教材費無料）。

※マスクの着用は個人の判断に委ねます。

※会場に駐車場はありませんので、お車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。



○ お申込みはこちらから

申込フォーム

<https://www.jftc.go.jp/training/180/shitauke.html>

※申込フォームから申し込めない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



- 申込フォームへの入力を完了すると、入力されたメールアドレス宛てに自動送信で受付申し込み完了のメールが届きますので、当該メールの受信をもって申込完了となります。
- 募集定員に達し次第、申込受付を終了いたします。なお、募集定員に達しない場合でも、開催日の3日前に申込受付を終了いたします。
- 入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。



問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課（担当：上原、成底）

電話 098-866-0049（直通）